

## 第 5 章 施策の方向性 各分野の施策構成等について

### 【農水産業】

施策の柱	想定される施策
1 後継者、担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農希望者支援</li> <li>・ 漁業後継者の事業承継支援</li> <li>・ 集落営農や法人設立への支援 など</li> </ul>
2 生産環境の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地の発生防止と耕作放棄地の活用</li> <li>・ 基盤整備の推進</li> <li>・ 漁場環境整備の推進</li> <li>・ 海面・河川ごみ対策の推進</li> <li>・ 有害鳥獣等被害対策の推進 など</li> </ul>
3 生産の増進と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の安定化支援</li> <li>・ 特産品の開発と産地形成の推進</li> <li>・ 農商工連携の推進</li> <li>・ 稚魚放流環境の保全</li> <li>・ 省力化・機械化等に係る産学連携の促進 など</li> </ul>
4 販路の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物や加工品の販路拡大</li> <li>・ 体験機会の拡充</li> <li>・ 地産地消の推進 など</li> </ul>

### 【工業・地場（伝統）産業】

施策の柱	想定される施策
1 人材の確保、育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材採用に係る機会の充実支援</li> <li>・ 事業承継支援、後継者の育成</li> <li>・ インターンシップの充実</li> <li>・ 産業教育の充実</li> <li>・ ワークライフバランスの充実 など</li> </ul>
2 多様な連携機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同業種・異業種間交流機会の提供</li> <li>・ 産学官金等の連携機会の充実</li> <li>・ 取引マッチング機会の提供</li> <li>・ 市内企業に関する情報発信の強化</li> <li>・ 広域連携の強化 など</li> </ul>
3 経営革新・技術革新等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業支援ガイドブックの充実</li> <li>・ 経営革新等への取組み支援</li> <li>・ 販路開拓支援の充実</li> <li>・ ワンストップ相談窓口の充実と関係機関との連携</li> <li>・ 企業誘致・定着の促進</li> <li>・ SDGs や環境経営、デジタル対応など次世代経営の支援 など</li> </ul>
4 地場（伝統）産業の振興と積極的な PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丸亀うちわのインバウンドや海外向け PR の促進</li> <li>・ 丸亀うちわニューマイスター認証制度の充実</li> <li>・ 丸亀うちわや青木石等 PR の充実、体験学習機会や産業教育の強化</li> <li>・ 丸亀うちわや青木石等の地場（伝統）産業間の連携や後継者の育成支援 など</li> </ul>

## 【商業・サービス業】

施策の柱	想定される施策
1 中心市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地活性化のための将来ビジョンの作成支援</li> <li>・ 中心市街地の環境整備の推進</li> <li>・ 多様な主体の連携による集客事業の促進</li> <li>・ 中心市街地へのサテライトオフィスの誘致 など</li> </ul>
2 頑張る個店の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業支援ガイドブックの充実（再掲）</li> <li>・ 経営革新等への取組み支援（再掲）</li> <li>・ 店舗及び店主の情報発信の充実 など</li> </ul>
3 創業・第二創業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業支援事業の推進</li> <li>・ 創業塾の開催</li> <li>・ 創業場所の情報提供</li> <li>・ 創業者のフォローアップ など</li> </ul>

## 【観光（産業）】

施策の柱	想定される施策
1 滞在型・回遊型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験や漁業体験、芸術文化や食等に関する体験型プログラムの開発</li> <li>・ うちわづくり体験の充実</li> <li>・ 島しょ部における創作芸術活動の観光活用</li> <li>・ スポーツイベントや合宿の誘致</li> <li>・ 瀬戸内国際芸術祭の活用</li> <li>・ 広域観光ルートの開発と PR 機会の活用</li> <li>・ 金比羅街道の整備と PR の充実 など</li> </ul>
2 駅や城周辺を核とした観光インフラの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光案内インフラの充実 など</li> </ul>
3 本市観光資源と周辺自治体との相乗効果の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣自治体との観光連携</li> <li>・ 観光施設におけるハード・ソフト面の充実</li> <li>・ 新たな観光ルートの開発と観光案内の強化 など</li> </ul>
4 観光マネジメント組織の構築と推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店や宿泊施設、大規模観光施設等との連携促進</li> <li>・ 観光商品の充実と情報発信</li> <li>・ 丸亀版 DMO メンバーの人材確保と育成</li> <li>・ GSTC の概念を基に地域として、持続可能な観光地に向けた施策の検討・実施 など</li> </ul>
5 インバウンド対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS を活用した多言語による情報発信の充実</li> <li>・ 多言語による案内サインの整備</li> <li>・ 外国語による観光案内の充実</li> <li>・ 海外でのシティプロモーションの推進 など</li> </ul>